

各関係機関長 様

佐賀県農業技術防除センター所長

キウイフルーツかいよう病に対する防除の徹底について

キウイフルーツかいよう病は、収穫後から翌年6月頃までが主要な伝染期であり、感染を防ぐため、この期間は定期的な防除が必要です。伝染期である今年の冬は低温で推移したことから、樹体が凍害を受け、生じた傷口から本病原菌が感染し発病が増加することが考えられます。

については、下記事項を参考に、薬剤防除を含めた防除対策を徹底するよう生産者への指導をお願いします。



病原菌を含む樹液の漏出
(平成27年1月28日 撮影)

記

1. 防除対策

1) 定期的な薬剤防除

既発生圃場での被害抑制及び未発生圃場での発生防止のため、全ての園において、6月まで銅水和剤を主体とした定期的な薬剤防除を継続する（図1、表1参照）。

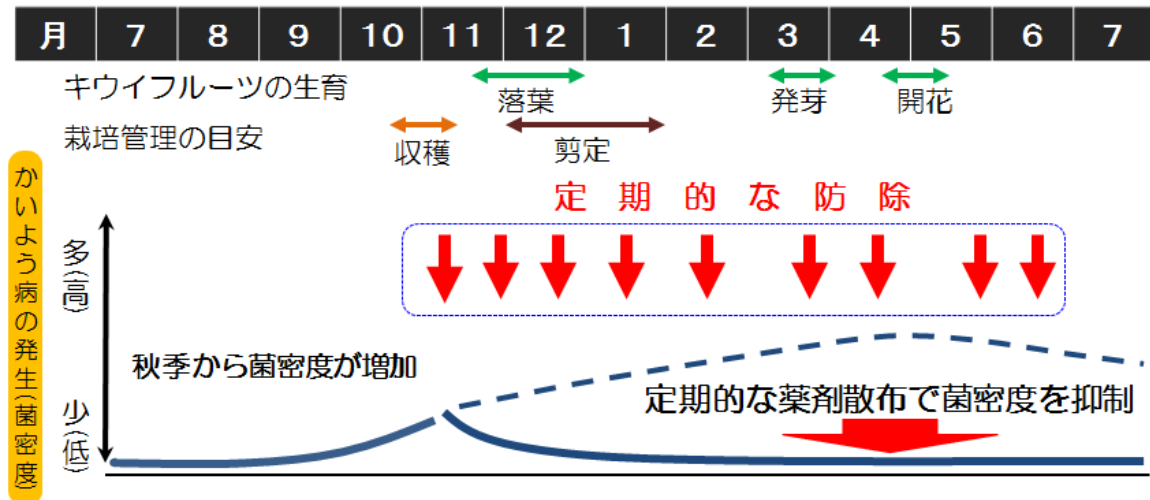


図1 キウイフルーツかいよう病の薬剤防除体系（下向き矢印の部分）

表1 キウイフルーツかいよう病に対して散布登録のある薬剤※

薬剤名	有効成分	希釈倍数	使用時期	使用回数
ICボルドー66D	塩基性硫酸銅	25～50倍	収穫後～発芽前	-
コサイドボルドー	水酸化第二銅	500倍	収穫後～発芽前	-
コサイド3000 (発芽後はクレフソ200倍加用)	水酸化第二銅	2,000倍	収穫後～果実肥大期	-
銅ストマイ水和剤	塩基性塩化銅・ ストレプトマイシン	600～800倍	休眠期～蕾出現前	4回以内
アグリマイシン-100	オキシテトラサイクリン・ ストレプトマイシン	1,000倍	落花期まで	3回以内
カスミンボルドー カッパーシン水和剤	カスガマイシン・ 塩基性塩化銅	500倍	休眠期	4回以内
		1,000倍	発芽後叢生期 (新梢長約10cm)まで	4回以内
カスミン液剤	カスガマイシン	400倍	収穫90日前まで	4回以内
アグレプト水和剤 サンケイマイシン20水和剤	ストレプトマイシン	1,000倍	収穫90日前まで	4回以内

※品種によって使用する薬剤に制限があるため、栽培暦や関係機関の指導に従い薬剤を選定する。表中の農薬登録情報は平成30年2月20日現在のものであるため、薬剤の使用にあたっては必ず最新情報を確認する。

2) 発病または疑わしい症状を認めた場合の対応

- (1) 枝や幹から乳白色あるいは赤褐色の樹液が漏出する症状等の早期発見に努め、発生が疑われる場合は速やかに関係機関へ連絡する。
- (2) 発病を確認した場合は、周辺の樹への菌の拡散を防ぐため、早急に発病部位を切除し薬剤を散布する。また、切り口には癒合促進剤（トップジンMペースト）を必ず塗布し、主幹部等の大きな切り口はラップやビニル等で保護する。なお、切除した枝葉は土中深くに埋めるなどして処分する。

3) 病原菌の拡散防止対策等

- (1) 管理作業は健全園及び健全樹から行い、発病園及び発病樹は最後に行う。
- (2) 栽培管理に使用する器具等は、樹ごとに70%以上のエタノールまたは0.02%以上の濃度の次亜塩素酸ナトリウム水溶液で消毒し使用する。また、園地へ出入りする時は手や靴などを消毒し、菌の拡散を防ぐ。
- (3) 改植・接ぎ木・授粉を行う際は、園内に本病を持ち込まないように、感染の恐れがない清浄な苗・穂木・花粉を使用する。
- (4) 園外に自生したキウイフルーツでかいよう病の発生事例がある。自生キウイフルーツ及びその他発病の可能性がある植物（サルナシ、シマサルナシ、マタタビ）は、周辺園の伝染源となる恐れがあるため、園周辺を見回り、見つけ次第早急に除去処分する。
- (5) その他の防除対策の詳細は、「[平成30年度 施肥・病害虫防除・雑草防除のてびきく 水稲・大豆・果樹・茶](#)」を参照する。

連絡先：佐賀県農業技術防除センター 病害虫防除部
〒840-2205 佐賀市川副町南里1088
TEL (0952)45-8153 FAX (0952)45-5085